## 令和4年度 第2回坂井警察署協議会開催結果

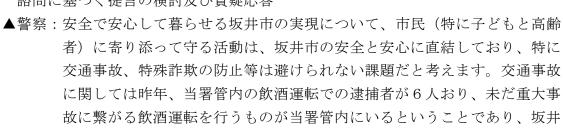
1 開催日時

令和4年7月1日(金)午後3時から

2 開催場所

坂井市高椋西部コミュニティーセンター 多目的ホール

- 3 出席者
- (1) 坂井警察署協議会会長以下6名
- (2) 坂井警察署長以下6名
- 4 内容
- (1) 警察署長あいさつ
- (2) 協議会会長あいさつ
- (3) 議事
  - ア 諮問に基づく提言の検討及び質疑応答



△委員:坂井市から飲酒運転を撲滅するにあたり、具体的にはどのような方法をとるのですか。交通取締りというと夜間の活動となると思いますが、警察官の勤務はどうなりますか。

市から飲酒運転を撲滅したいと考えております。

▲警察:飲酒運転の取締りは夜間が主となりますが、その場合、時差出勤という対応も可能です。また、自治体や議会、企業に対して飲酒運転撲滅のための協力依頼を検討しています。

△委員:警察官の現場活動は酷暑の中での活動となるので、熱中症予防のため夜に 備えることも重要だと考えます。企業に対する協力依頼については、飲酒 運転をした社員に対しての社内における処分が甘いのではないかと思うの ですがどうでしょうか。

▲警察: 道路交通法の改正により、安全運転管理者の選任義務のある事業にアルコールチェックが義務付けされています。飲酒運転の処分については、企業の内部規定になるため、企業側の判断となってしまうのが現状です。

△委員:坂井市議会に対しての働きかけはどのような方法になりますか。

▲警察:坂井市議会に対して、飲酒運転撲滅宣言を議会で宣言してもらうよう、坂井警察署協議会からの働きかけを検討しています。それにより、坂井市という街全体が飲酒運転を許さない街となります。

△委員:飲酒運転の逮捕者は、なぜ逮捕されるのに飲酒運転をするのですか。

△委員:飲酒運転の逮捕者の再犯率はどの程度になりますか。

▲警察: 昨年の飲酒運転検挙者は、福井県内で150人以上おり、その内20人以上が坂井市民となります。



なぜ飲酒運転を繰り返すのかという点については、違反者がアルコール中 毒により、飲酒を我慢することができない等のケースもあります。

△委員:交通取締りについては、幹線道路等でなく、子どもの集まりやすい場所や 生活道路などでも交通取締りをした方が良いのではないでしょうか。

▲警察:交通取締り場所については事故分析を行い、交通事故発生状況を鑑みて場所の選定をしております。また農道や生活道路においては、横断歩行者妨害、一時不停止などの交通取締りを推進しております。

△委員:飲酒運転の撲滅について署長はどのように実施しようと考えていますか。

▲警察:坂井市では交通死亡事故は一年間なかったものの、他の自治体では飲酒絡みの痛ましい死亡事故が発生しています。他県では職業運転手の飲酒事故も発生しており、いつ当署管内で大事故が起きるか分からないのが現状です。警察が取締りを実施するのは当然として、自治体、酒類提供店舗、事業所、個人(家族)、に対して、一歩踏み込んだ施策を検討中ですので、今後具体的な報告ができるよう署員一丸となって取り組んでいきます。

△委員:子どもの見守りについて、最近自治体などに対して、子どもの誘拐を仄め かすメールが送られていたと聞きました。この件に対して坂井警察署はど のように対応したのでしょうか。

▲警察:自治体、学校からの要請を受け、通学路の警戒を行っています。不審人物 がいれば職務質問を実施し、法律等に違反していれば検挙します。

△委員:坂井市の特殊詐欺の被害はどうなっていますか。

▲警察:特殊詐欺の被害は当署管内ゼロとなっています。新たな手口として、自宅ではなく個人の携帯電話に電話がかかってくるケースが確認されています。 知らない番号からの電話には注意するようお願いします。

## イ 協議会からの提言

坂井警察署協議会では、安全で安心して暮らせる坂井市の実現のため、次のとおり提言する。

現状の治安情勢の中で、「これからも坂井市は安全で安心な街か」と問われると、いまだ、安全で安心な坂井を実現するための効果的なワクチンを見つけ出されていない。

坂井市のテーマソング「しあわせの花」の歌詞には、

しあわせの花を咲かせましょう

希望のわたげを飛ばしましょう

さあ未来まで

とある。

コロナ禍の世の中となり、また、様々な社会の変化を迎えた現状を見据え、将来 もなお安全で安心して暮らせる街(坂井市)の実現に向けた警察活動に取り組んで 欲しい。特に、市民(子どもと高齢者)に寄り添って守る活動は坂井市の安全と安 心に直結しており、将来の坂井市の治安を維持する基盤を見据え、これまでとは違 った角度、新たな視点からの取組みを行い、将来に向け「しあわせの花」を咲かせ るため、「希望のわたげ」を飛ばせてほしいと考える。 具体的には、犯罪や事故から守るための活動。

高齢者、子どもを見守り、交通事故防止、飲酒運転撲滅の取組み等 について推進すること。

## ウ 警察署長答申

今ほど、協議会の皆様から頂きましたご提言を基に、署員が一丸となり、アイデアを持ち寄り、効果的な施策を実行し、子どもと高齢者が安全で安心して暮らせる街の実現を目指します。

5 令和4年度下半期における速度取締り指針